

# 平成27年度 第1回猪名川・藻川河川保全利用委員会 議事概要

日時：平成27年8月25日（火） 13：00～15：30

場所：猪名川河川事務所 2階 会議室

出席者（委員）4名：綾委員長、服部委員、片寄委員、亀井委員

（オブザーバー）14名：大阪府、兵庫県、池田市、伊丹市、川西市、尼崎市

（河川管理者）3名：安廣副所長、小谷副所長、垣岡占用調整課長

（事務局）：白石係長

傍聴者 0名

## 1. 委員長の選出

当委員会の規約第4条で、委員長は互選で定めることとなっており、事務局からは、引き続き綾先生に委員長をお受けいただくことをご提案し、了承を得た。

## 2. 報告事項

- （1）平成26年度第2回猪名川・藻川河川保全利用委員会の概要を事務局から説明した。
- （2）平成26年度第2回委員会審議案件の許可更新について、事務局から報告を行った。
- （3）平成27年8月25日に開催した委員による現地視察について、事務局から報告を行った。

## 3. 審議事項（委員会規約の改正（委員会委員名簿等の一部変更））

オブザーバーの一部で組織の改編が行われており、規約改正の審議事項として事務局より提案し、了承を得た。

## 4. 審議事項（個別占用案件の審議）

事務局より審議案件について河川に与える影響の大小によって2つの区別があることを説明した。今回の審議となる3案件について、施設の概要を事務局から説明し、審議された。その結果、とりまとめられた委員会意見は次のとおり。

### 案件（1） 藻川河川敷公園（尼崎市）

- ・ 占用区域及びその周辺の草刈りを適切に行い、植生の管理に努めて頂きたい。
- ・ 不法占用コンテナについて速やかな撤去をお願いしたい。
- ・ 環境保全の啓発看板の設置に取り組んで頂きたい。

### 案件（2） 猪名川河川敷公園（尼崎市）

- ・ 目的外使用が見られるので、適切な利用が行われるよう管理して頂きたい。

- ・ 占用区域及びその周辺の草刈りを適切に行い、植生の適切な管理に努めて頂きたい。

### 案件（3） 猪名川河川敷緑地（伊丹市）

- ・ 外来種が優占化しないように植生管理をお願いしたい。
- ・ 横断方向に連続的に植生が変化するように検討して頂きたい。
- ・ チガヤ群落の方向にもっていくよう検討して頂きたい。

## 3. その他

第2回河川保全利用委員会は、審議案件が3件であることを事務局から説明し、これらの審議を行うための委員会を冬に予定していることを報告して、委員会の了承を得た。

## 4. 一般傍聴者からの意見聴取 （意見なし）